

平成 23 年 6 月 7 日

沖縄の振興についての調査審議結果報告（案）に対する意見

宮崎 政久

沖縄の振興についての調査審議結果報告（案）【たたき台】に対する私の意見は下記の通りです。なお、私は第 9 回までの会議に参加しておりませんので、すでに協議済みであるなど当を得ていない指摘もあるかと思えます。その節はご容赦下さい。

記

1 「沖縄振興の基本方向」を、概ね「自立」と「交流」としていることについて（21 頁）

基本方向を「自立」とすることは、沖縄に対する基本的視座として弱いと感じる。すなわち、第 1 次から第 3 次の沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画では、等しく「自立的発展の基礎条件の整備」を目標と掲げており、これに基づくインフラ整備などの諸施策はすでに相当程度実施されている。むしろ、第 3 次計画に「広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての発展」とされ、沖縄振興計画で「我が国ひいてはアジア・太平洋地域の発展に寄与する特色ある地域として整備」することが目標とされていることを参考に、「沖縄が我が国や東アジア地域の発展に貢献する地域となること」に重点を移した方向性であるべきと考える。

新しい沖縄振興の視座としては、沖縄の自立ではなく、沖縄振興の諸施策が我が国の成長戦略そのものとして、これに連動することが、我が国と東アジア諸国の発展のため欠かせないということにあるべきである。これまで沖縄が我が国の重要な一部として、様々な国益に貢献していることをふまえつつ、今後もさらなる貢献を重ね、我が国及び東アジア地域の発展に寄与するために沖縄振興が考えられるべきである。

この点、「民主党政権政策マニフェスト 2010」（平成 22 年 6 月 17 日発行）では、「強い経済」として 13 の新成長戦略分野を策定し、その中で「沖縄」のタイトルのもと「沖縄を東アジアの経済・文化交流の拠点と位置づけ、地域の特性を活かせる施策の先行実施や、地域独自の施策の支援を行います。」とある。そして、同 18 日に閣議決定された「新成長戦略」では、沖縄を明示する文言はないが、7 つの戦略分野と 21 の国家戦略プロジェクトを示している。

いま我が国ではこれら成長戦略への着手が待たなしで求められている。国家が取り組む成長戦略として、ほどよい大きさの面積をもち、東アジアとの地理的優位性のある沖縄において、ある意味実験的であっても先進的施策に「挑戦する気概」が沖縄振興の方向性として示されるべきである。

2 「沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項」の表現について（22 頁）

同項では、第二として「我が国の今後の経済社会全体の発展には、様々な分野でのイノベーションが必要であるが、島しょ県である沖縄が、そのフロントランナーとなって先進的な取組を積極的に行うことを考えてはどうかということである。」としている。

上記 1 と同旨であるが、この部分は、我が国の成長戦略そのものとして沖縄での先進的取組がなされるべきであるという趣旨で、力強く推進するよう表現されるべきであり、例えば、次のように変更されるよう提案する。

「・・・島しょ県である沖縄が、我が国の成長戦略の重要な一翼を担うべく、先進的な取組を積極的に行う地域として指定され、我が国の成長を担う諸施策が積極的に実行されなければならない。」

沖縄県は、人口や国土面積をふまえて100分の1スケールでの実験場との指摘もあるが、そのような小さな扱いではなく、「新成長戦略」に示されたプロジェクトを、民主党マニフェストの表現を借りれば、「地域の特性を活かせる施策の先行実施や地域独自の施策」として広く実施されるべきである。

3 農林水産業「①亜熱帯の地域特性を生かしたブランド化の確立」について（28頁）

同項では、「農林水産物のブランド化の確立にあたっては、亜熱帯地域としての特性を生かしつつ、安全・安心で高品質な農林水産物の生産はもとより、販売の段階で定時、定量、定品質が課題となる。特に、共同選果の仕組み、梱包、パッケージ等出荷形態の工夫など、商品力、販売力の強化と流通コスト対策、・・・等が求められる。」としている。

ブランド化の確立のためには発想の転換こそ求められるべきであり、特に、「定時、定量、定品質」や「流通コスト対策」を課題と認識するところから、農林水産物のブランド化は達成できない。

これら表現は、流通が主導する農林水産物の生産を念頭に置いている。その脳裏には、大産地で大量生産された農産物やいけすから大量に獲られた養殖魚介類が、主として高速道路を經由して消費地に輸送され、大量の販売が行われることが想定されている。そこでは、大消費地と流通業者に必要な時に出荷されるよう、例えばトマトは青いうちに収穫され店頭で並ぶ頃に赤くなるように出荷され（定時）、流通に適したダンボールの大きさに何個入るかで規格が定まり、規格から外れただけで値段がつかなくなり（定量）、見た目がおいしくなるようにワックスを塗ったみかんや収穫後の発芽をとめる薬品の使用が一般化する（定品質）。このような流通主導による農林水産物が、たとえば農業の工業化を招いており、これに流通コスト対策も考えるとき、ブランド化とは相容れない価値観の提示となってしまう。

沖縄で農林水産物がブランド化され、産業として成立するためには、単に亜熱帯気候に見合った商品提供をすることでは達成できない（これは、パインを筆頭に何十年も行われている）。まずは、高価格帯での販売を実現する必要がある。

そのためには、高価格帯を負担できる層、高品質を求める顧客層に高品質の商品を提供し、その期待に応える機会が必要である。例えば、リゾートホテルで食べる農林水産物は、もれなく美味であると認識できるようにすることを主導すること、高価格での販売が可能となるために、例えば空港やDFSなどでの高品質農林水産物の販売や高品質な食材だけを提供するレストラン展開などである。沖縄は自然の食がおいしい、季節のものを食べさせる、お金を出すだけの価値があると認識させる市場を形成することである。これがブランド化となる。

これは、流通にあわせた生産ではなく、自然の中での栽培の結果として農林水産物が沖縄県内でのみ商品化されることの推進、第1次産業と第3次産業の融合でもある。単に融合を説くのではなく、工業化された我が国の農林水産業が、沖縄では自然に即した本来的な形に回帰した上で産業として成立するように転換することである。

4 安全・安心な生活の確保「①子育て支援」について（34頁）

同項において行われる施策として、次のように表現されている。

「このため、さらなる保育所整備等による待機児童の解消を図るとともに、預かり保育や学童保育の拡大による園児や学童の放課後の居場所の確保等、沖縄特有の事情を踏まえ

ながら、保育環境の整備を総合的に推進していく必要がある。」

沖縄県内における保育所と認可外保育施設の割合は、全国と比較して次の通り著しくいびつであり、県民に対する保育サービスが極めて不十分である。すなわち、平成21年度における保育施設数として、全国では認可外保育施設は24.1%、保育所が75.9%であるのに対し、沖縄県では認可外保育施設が54%、保育所が46%である。入所児童数に至っては、全国では92%の児童が保育所に入所し、認可外保育施設に通う児童は8%に過ぎないが、沖縄県内では保育所に通う児童数は65.1%であり、認可外保育施設に通う児童が34.9%にもものぼる。

認可の有無は、投入される補助金の額にも大きな差をもたらす。当然、保育料、受ける保育の質にも影響が懸念される。都市部ではない沖縄県では、夜間利用等の個別事情により認可外保育施設を望む利用者は相対的に少なく、多くの県民は認可された保育所に子供を入れたいと思っているのであり、たまたま保育所に入所できるか否かで不公平感が広がっている。

また、保育の質という意味では、学齢期教育の前提条件整備という意味で県民全体に大きな負の影響を与えており、これが「全国学力・学習状況調査」において全教科最下位になっていることの一因ともいえ、沖縄における人材育成という観点からも解決に急を要する課題である。

したがって、保育所整備、待機児童解消は、速やかに先行的に解決されるべき課題であって、放課後の居場所の確保等と並列に論じることが適切でない。については、同項における上記表現は、沖縄特有の事情を強調することなく、次のように修正されるべきである。

「このため、さらなる保育所整備等による待機児童の解消を図ることは緊急に解決を要する課題である。また、預かり保育や学童保育の拡大による園児や学童の放課後の居場所の確保等についても総合的に推進していく必要がある。」

5 「終わりに」とその他所感（39頁）

本報告の命題ではないかもしれないが、新たな沖縄振興策の推進体制は、別途検討されるべき大きな課題である。

沖縄振興は、我が国の成長戦略そのものとして、諸施策が成長戦略と連動することによって、我が国と東アジア諸国の発展に欠かせないものとなるべきである。沖縄が我が国の重要な一部として、様々な国益に貢献していることをふまえ、今後もさらなる貢献を重ね、我が国及び東アジア地域の発展に寄与するための沖縄振興と考えられるべきである。

東日本大震災を経て、国民の意識には変化があり、沖縄に対する視線も当然に変化を含んでいる。沖縄が先の大戦の戦火にさらされ、激烈な地上戦で多大な被害を蒙ったことやその後27年もの長きにわたり祖国復帰が果たされなかったがゆえに必要とされる施策（例えば不発弾対策など）が、未だ必要であることは当然であるが、これだけを強調して沖縄振興に広く国民の理解を得ることは難しい。

現在も多くの米軍基地を抱え加重な負担を強いられていることは、沖縄の振興のために解決すべき課題として認識される。しかし、被害を訴えるばかりでなく、我が国と東アジアの安定に寄与している面を適切に認識し、我が国の安全保障を多くの国民とともに担うことを考え主張することも必要である。日本人は、安全保障について、周辺環境もふまえ、どのような軍備が沖縄も含めた日本国のどの場所にどの程度所在すべきかを、国民として議論できていない。南北400km、東西1000kmにわたる海域とそこに点在する島々に人が住んでいることの価値を、海洋国家日本の平和と発展に決定的に重要であることを再認識する必要があることも同様である。

沖縄は、これからも、歴史的、地理的な要因をふまえて、我が国の重要な一部としての

責務を果たすことになる。沖縄がかかる責務を果たす覚悟を示し、これに対して国民に感動と共感が広がることで、新しい沖縄振興策の推進力が得られるというべきである。そして、このことは、我が国及び日本人に、国家と国民の関わり方も含めた成長と成熟の機会を提供することにもなる。

かかる機会を実現するため、新しい沖縄振興策を推進するにあたっては、単に諸施策を国から県におろすのではなく、推進の基本体制において沖縄県が主体的に関与することが必要である。

今後、そのための組織作り、必要な法整備も検討されるべきである。

以上